

令和元年度 第1回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録(議論内容)

※参考資料

令和元年6月28日

○高橋議長 それでは、ただいまより令和元年度公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会を開催いたします。

まず、議案第1号「平成30年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について」を議題に供します。

それでは、事務局の説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、まず5ページから16ページについてご意見、ご質疑のある方はご発言をお願いします。よろしくをお願いします。

○小菅評議員 新宿スポレクについてです。このイベントは1日で8,000名弱の子どもと保護者が参加しております。担当課から当日参加者に行ったアンケートを見せて頂いたところ、高い評価を多く得ています。新宿スポレクに限らず様々な事業において成果を出しているので、「Oh!レガス新宿ニュース」等の広報媒体においても、これらの成果について広く区民にアピールしていただきたいというふうに思います。

○桑島スポーツ・マラソン課長 スポーツ・マラソン課課長でございます。

広報紙での発信やアンケートの取りまとめ、アピールの仕方等は、ご指摘のとおり財団として弱い部分があると認識しています。関係団体の皆様とご相談させていただき、発信の方法を検討していきたいと考えております。

新宿スポレク以外にも、障がい者の方と一緒に参加できるスポーツ事業や、親子スポーツチャレンジ等のイベントについても、新宿区とも連携して区民に効果的に発信できたらと考えておりますので、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。

○金子評議員 区民へのアピールという点では、コミュニティスポーツ大会も取り上げて頂きたいです。これは、新宿区内全10地区で実行委員会を立ち上げて、区民の皆さんに地元でスポーツをやっていただき、更に各地元の代表者が中央大会に集ってスポーツをするという事業で、この仕組みが区民の運動実施率を上げるのにとっても役立っていると思います。この事

業についてもよりアピールしていただき、地域により意識いただけたら、もっと運動実施率が上がると思うのでよろしくお願いします。

○岸田地域交流課長 地域交流課長でございます。

コミュニティスポーツ大会については、様々な地域団体の方々の協力と工夫もあり、規定の3種目以外にも地区特有のスポーツ種目を行っていただいたり、新宿区全体で進めているボッチャも、各地区大会においてレクリエーション種目で導入していただいたりしているところではあります。

お子さまから高齢者まで多くの方が参加できるイベントですので、このコミュニティスポーツ大会の主旨や内容についてもっとアピールできるよう、工夫をしていく必要があると思いますので、努力してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○高橋議長 次に、17ページから21ページについてご意見をお願いいたします。

○谷頭評議員 友好都市等との交流事業についてです。今年の2月から3月にかけて、新宿区女性海外研修者の会にてギリシャのレフカダ市に行って参りました。レフカダ市との交流は今年30周年となり、9月にあちらからお見えになるということを知っております。今後、人的交流の予定はございますでしょうか。

○森田多文化共生担当課長 多文化共生担当課長でございます。

人的交流事業については都市間の交流ですので、新宿区と友好都市との間でどのように進んでいくかということを見ながら、財団も連携して取り組んでいきたいと考えております。

今年度に関しては、30周年を記念して、5月にレフカダで開催された市民マラソンに新宿区民をご招待いただきましたので、区民の方に情報のご紹介と調整をさせていただきました。

また、9月には小泉八雲に関連した事業を新宿区のほうで開催予定ということで、実施の運びになりましたら財団も協力をして実施したいと考えています。

○小菅評議員 レガス子どもクラブについてです。参加者の応募方法はどのようになっていますか。また、障がいのある子どもが参加したいと言った場合にも対応が可能なのでしょうか。身体障がいにかかわらず、学習障がいも含めて多様な子どもいる中で、区内の子どもたちが

みんな参加できる機会があるのか、特に障がいのある子どもへの対応についてお尋ねします。

もう一点、放課後子どもひろばについては年々実績を上げていただいて、活動内容についても相当吟味して進めていることも知っております。延べ参加者数20万という数は大変多い数だと思いますが、今後どういう方針で対応していくのか教えていただきたいと思います。

○武富子ども支援課長 子ども支援課長です。

レガス子どもクラブの応募の資格は、小学1年生から6年生の子どもたちについてどなたでも参加対象にしており、障がいの有無に関わらず受け入れております。放課後子どもひろばで対応しているノウハウを生かしながら、職員を増員して対応しています。

○諏訪管理担当事務局次長 放課後子どもひろばについては新宿区からの受託事業ですので、区との調整の中で実施してありますが、はじめの頃は子どもたちの見守りの役割が主だったものが、学童機能付き放課後子どもひろばが増えたことに伴い教育やイベント等にも重点が置かれてるようになり、これからも学童的な役割を担っていくのではないかと考えています。

新宿区と共に目指す姿を協議しながら、単なる見守りの役割から子どもたちの自主性を育てる等の方向に、発展的に取り組んでいきたいと考えております。

○小菅評議員 放課後子どもひろばの障がい者対応はどのようになっていますか。

○諏訪管理担当事務局次長 障がいのある児童については、支援者を加配して対応しています。仕様においてもそのように対応するという事になっています。

○原評議員 ひろばプラスをお手伝いしている方のお話を伺うと、今説明があったとおり、本当に親御さんが安心して子どもたちをお任せできて、お仕事に専念できる状況になっているというふうに聞いています。ただ、迎えに来る保護者の方がそれが当然という感じになっているのが、すこし気になるということも伺っております。

○武富子ども支援課長 子ども支援課長です。

ひろばプラスに登録いただいている児童の保護者の方とは、お忙しいなか遅い時間にお迎えに来られますので、日頃コミュニケーションをとる機会が十分に取れないということがあ

ります。年に1回の保護者面談を活用し、コミュニケーションを取りながらやっているところでございます。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次に22ページから36ページまででご意見のある方はご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、最後に37ページから63ページまで、また、全般についてご質疑がある方はご発言をお願いいたします。

ご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。

それでは、議案第1号「平成30年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決定することといたします。ありがとうございました。

○高橋議長 それでは、次に議案第2号から議案第14号「理事の選任について」を、一括して議題に供させていただきます。

説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ご意見のある方いらっしゃいますか。それでは、各議案ごとにお諮りをさせていただきます。

まず、議案第2号、阿部正幸理事の選任についてを原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

続きまして、議案第3号、宇佐美彰朗理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第4号、木島富士雄理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第5号、小林美智子理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第6号、古笛恵子理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第7号、小柳俊彦理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第8号、酒井敏男理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第9号、清水敏男理事の選任について原案どおり決定することにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第10号、白石美雪理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第11号、高野吉太郎理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第12号、武井正子理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 議案第13号、永木秀人理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 最後に、議案第14号、山田秀之理事の選任について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

全理事について異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。ありがとうございます。

○高橋議長 それでは、議案第15号から議案第17号「評議員候補者の推薦について」を議題に供させていただきます。一括して説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ただいまの説明について、ご質疑のある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。

では、質疑を終了させていただきまして、議案第15号、組澤勝評議員候補者の推薦について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第15号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第16号、月橋達夫評議員候補者の推薦について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第16号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第17号、宮端啓介評議員候補者の推薦について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第17号は原案どおり決定いたします。

○高橋議長 次に、議案第18号「令和元年度 事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ご質疑のある方はご発言をお願いいたします。

それでは、ご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第18号「令和元年度 事業計画及び収支予算の補正について」を原案どおり了承することにご異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第18号は原案どおり了承いたします。

以上で本日予定しました議事は全部終了となります。ご意見いただきまして、ありがとうございました。

(以下、報告事項は省略)